

指定管理者候補の選定結果について

下記のとおり、指定管理者の「候補」が選定されました。指定管理者の指定については、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を経る必要があり、令和元年12月議会の議決を経た後に正式に指定することになる。

1 指定概要

(1) 施設概要

名称：桃園市民プール等6スポーツ施設
所在地・施設内容：別添資料のとおり

(2) 指定期間

令和2年4月1日～令和7年3月31日

(3) 指定管理者候補の概要

名称：スピナ・シンコースポーツ共同事業体
所在地：北九州市八幡東区平野二丁目1番1号
代表企業：株式会社スピナ
構成員：シンコースポーツ九州株式会社
主な業務内容：建築・内装工事、商事販売、緑化事業、一般貸しビル、警備業
各種施設運営管理、土木工事、ビルメンテナンス
自動車輸送事業、印刷業、スポーツ施設総合管理
プール管理（監視）、トレーニング室管理（指導）
各種運動教室指導、スポーツ用品・用具販売、等

2 指定の経緯

令和元年	9月 5日	募集説明会
元年	8月30日～9月26日	申請書及び提案書の受付
元年	10月 7日～8日	指定管理者検討会の開催
元年	11月	指定管理者候補を決定

(1) 応募資格

- ア 法人、その他の団体であること。（個人による応募は不可）
- イ 本社、本店又は主たる営業所、事務所等を、事故など緊急な対処を要する事態が発生した場合に迅速に対応できる場所に有するもの。

- ウ 募集説明会に参加していること。(共同事業体で応募する際は、代表団体が募集説明会に参加していること。)
- エ スポーツ施設の管理運営及びスポーツ振興に関するノウハウや能力を有すること。

(2) 応募状況

説明会参加：11団体
 応募件数：1団体

3 選定方法

指定管理者の選定に当たっては、学識経験者や専門家による指定管理者検討会を開催し、応募者から提出された事業計画書等について検討した。市は、検討会の検討結果を参考に指定管理者候補を決定した。

4 検討会構成員

[学識経験者]

南 博 (北九州市立大学 地域戦略研究所 兼 地域創生学群 教授)

[学識経験者]

田代 利恵 (九州共立大学 スポーツ学部 スポーツ学科 教授)

[スポーツクラブ経営・育成]

井口 佳久 (特定非営利活動法人スポーツウエイヴ九州 理事)

[財務専門家]

寺崎 政勝 (寺崎政勝税理士事務所 所長)

[企業経営有識者]

河邊 政恵 (株式会社リバー不動産 代表取締役社長)

5 選定基準

選定基準 (=審査項目) 目及びポイント	
1	指定管理者としての適性
	(1) 施設の管理運営 (指定管理業務) に対する理念、基本方針
	① 応募団体が、市の当該分野における基本的な政策や計画、あるいは施設の設置目的や性格等を十分に理解した上で、それらに適合した管理運営 (指定管理業務) に対する理念や基本方針を持っているか。
	(2) 安定的な人的基盤や財政基盤
	① 長期間安定的な管理運営 (指定管理業務) を行っていくだけの人的基盤や財政基盤等を有しており、又は確保できる見込みがあるか。
	(3) 実績や経験など
	① 応募団体が同様、類似の業務の実績を有しており、成果を上げているか。
	② 応募団体が施設の管理運営 (指定管理業務) に関する専門的知識や資格、経験を十分に有し

ており、熱意や意欲を持っているか。

- ③ 複数の団体が共同して一つの応募団体となっている場合、それぞれの責任分担等が明確になっているか。

2 管理運営計画の適確性

【有効性】

(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み

- ① 施設の管理運営（指定管理業務）に係る事業計画の内容が、施設の効用を最大限に発揮し、施設の設置目的に沿った成果が得られるものであるか。
- ② 利用促進を目的としている施設の場合、施設の利用者の増加や利便性を高めるための実施可能な提案があるか。
- ③ 複数の施設を一括して管理する場合、施設間の有機的な連携が図られる提案があるか。
- ④ 施設の設置目的に応じた営業・広報活動に関する効果的な提案があるか。

(2) 利用者の満足度

- ① 利用者の満足が得られるよう十分に考えられているか。
- ② 利用者の意見を把握し、それらを反映させる仕組みを構築しているか。
- ③ 利用者からの苦情に対する対策が十分に考えられているか。
- ④ 利用者への情報提供が図られるよう十分に考えられているか。
- ⑤ その他サービスの質を維持・向上するための具体的な提案がなされているか。

【効率性】

(3) 指定管理業務に係る経費

- ① 指定管理業務に係る費用が妥当なものであるか。
- ② 経費を低減するための実施可能な提案があるか（市の仕様書の変更による効率化を含む）。
- ③ 施設の管理運営（指定管理業務）に係る収支計画の内容が合理的かつ妥当なものであるか。
- ④ 清掃、警備、設備の保守点検などの業務について指定管理者から再委託が行われる場合、それらが適切な水準で行われ、経費が最小限となるよう工夫されているか。

(4) 収入の増加に向けた創意工夫

- ① 収入を増加するための実施可能な提案があるか。

【適正性】

(5) 管理運営体制など

- ① 施設の管理責任者、管理体制が明確に示されているか。
- ② 施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員の配置が合理的であるか。
- ③ 施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員が必要な資格、経験などを有しているか。
- ④ 職員の資質・能力向上を図るよう考えられているか。
- ⑤ 地域の住民や関係団体等との連携や協働による事業展開が図られるものであるか。

(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など

- ① 施設の利用者の個人情報保護のための対策が十分に考えられているか。

②	利用者を限定しない施設の場合、利用者が平等に利用できるよう配慮されているか。
③	日常の事故防止などの安全対策や事故発生時の対応などが十分に考えられているか。
④	防犯、防災対策や非常災害時の危機管理体制などが十分考えられているか。

6 審査結果

(1) 得点

団体名	選定基準 (=審査項目) 及びポイント	配点	評価レベル					審査 結果	得点
			構成員						
			A	B	C	D	E		
スピナ・ シンコー スポーツ 共同 事業体	1 指定管理者としての適性								
	(1) 施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針	5	3	3	3	3	4	3	3
	(2) 安定的な人的基盤や財政基盤	5	3	3	3	3	4	3	3
	(3) 実績や経験など	5	4	3	4	4	3	4	4
	2 管理運営計画の適確性								
	【有効性】								
	(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み	30	4	4	3	4	4	4	24
	(2) 利用者の満足度	10	3	4	4	4	4	4	8
	【効率性】								
	(3) 指定管理業務に係る経費	15	3	3	3	3	4	3	9
	(4) 収入増加に向けた創意工夫	10	4	3	3	3	3	3	6
	【適正性】								
	(5) 管理運営体制など	10	3	4	3	4	4	4	8
(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など	10	4	3	3	3	4	3	6	
合計	100	67	71	69	78	70	-	71	
地元団体に対する優遇措置（5点）								76	

(2) 検討会における主な意見

- ・実績や企業の所在地等を考慮すれば、地元根付いた、安定した施設運営が期待できる。
- ・施設の利用活性化に向けた積極的な取組みがあれば、より良かった。
- ・代表企業の14年間の実績の中で、減少傾向にある施設利用者数を増やしてきたことは評価できる。
- ・プレゼンテーションを通じて、新規参入の構成企業からは、指定管理者になろうという熱心さを感じた。
- ・構成企業について、設立されてから日が浅いということもあり、不安を感じる部分もあるが、二社でうまく連携を取ることができれば、問題なく施設運営を行うことができると感じた。
- ・全体的に堅実な提案であったが、新設プールの活用に関する具体的な提案が欲しかった。

(3) 検討会における検討結果

施設利用の促進に関する積極的な提案は、あまりなかったものの、新たに共同事業体の構成企業として参加する企業に意欲を感じたことや代表企業の実績等を考慮すれば、堅実的な施設運営を行うことが期待できる。以上のことから、桃園市民プール等6スポーツ施設の業務を行うのに十分な適格性を有していると考えます。

7 選定結果

市は、検討会の検討結果を参考に、スピナ・シンコースポーツ共同事業体を指定管理者候補に選定した。

(1) 選定された団体の主な提案内容

別紙『提案概要』のとおり。

(2) 市における主な選定理由

- ・代表企業について、指定管理業務を始めたころと比べ、同施設群における利用者数を増加させている実績は、評価できる。
- ・他の自治体での実績も十分にある企業を構成企業とする共同事業体であり、特に、プール運営面での構成企業の活躍が期待できる。
- ・新設プールの夏休み期間中の活用等の具体的な提案がなかったが、実績のある二社が共同事業体を組むことで、今までよりも、充実した事業展開を期待できる。

8 提案額

211,964千円（令和2年度～6年度までの各年度）

北九州市立桃園市民プール等6スポーツ施設施設概要

No	施設名	設置根拠条例	所在地 (北九州市)	建築年月日	供用開始年月日	構造	建築物等の概要等	駐車場台数	供用時間	休業日
1	桃園球場	北九州市都市公園、霊園、駐車場等の設置及び管理に関する条例	八幡東区桃園四丁目1番	昭和23年11月1日	昭和23年11月1日	RC造 平屋建 SRC造	競技場 14,180㎡、収容人員 10,500人 本部席・ベンチ・スタンド	60台 (公園駐車場)	(4～10月) 6:00～21:00 (11～3月) 6:00～18:00	年末年始 (12月29日～翌年1月3日)
2	桃園運動場	北九州市都市公園、霊園、駐車場等の設置及び管理に関する条例	八幡東区桃園四丁目2番	昭和28年6月1日	昭和28年6月1日	RC造	競技場 18,000㎡(夜間照明)、収容人員 11,000人	71台 (公園駐車場)	6:00～21:00	年末年始 (12月29日～翌年1月3日)
3	桃園庭球場	北九州市都市公園、霊園、駐車場等の設置及び管理に関する条例		昭和33年12月1日	昭和33年12月1日	RC造 平屋建	競技場 6,984㎡(クレー3面、砂入り人工芝8面)壁打(2面)676㎡ シャワー室、事務室	50台 (公園駐車場)	(4～11月) 7:00～21:00 (12～3月) 7:00～18:00	年末年始 (12月29日～翌年1月3日)
4	桃園弓道場	北九州市都市公園、霊園、駐車場等の設置及び管理に関する条例	八幡東区桃園三丁目1番	昭和40年4月1日	昭和40年4月1日	RC造 木造 CB造	5人立 延床350.0㎡ アーチェリー場併設	桃園プールと共用	9:00～21:00	年末年始 (12月29日～翌年1月3日)
5	桃園市民プール	北九州市スポーツ施設条例		令和2年3月予定	令和2年4月予定	S造、RC造 地上2F 地下1F	(室内) 公認50m(8レーン) 公認25m(6レーン) 幼児用プール(26m×5.8m) 会議室 大型映像装置	300台予定 (公園駐車場)	10:00～20:00	7、8月を除く月の月曜日 (その日が休日に当たるときはその翌日) 年末年始 (12月29日～翌年1月3日)
6	大谷球場	北九州市スポーツ施設条例	八幡東区大谷一丁目2番15号	昭和2年	平成16年7月1日	RC造	競技場面積 14,365㎡ 本部席・ベンチ・スタンド 収容人員 5,000人 新日鐵住金から借受	73台	(4～10月) 6:00～21:00 (11～3月) 6:00～18:00	年末年始 (12月29日～翌年1月3日)

※桃園市民プール(北九州市スポーツ施設条例を設置根拠条例とするもの)は、同施設の建設工事の進捗状況より、供用開始日が確定していない。従って、同施設の供用開始の日から、令和7年3月31日とする。なお、指定管理者は、令和2年4月1日から、桃園市民プール(北九州市スポーツ施設条例を設置根拠条例とするもの)の供用開始の日までの間、桃園市民プール(室内)(北九州市都市公園、霊園、駐車場等の設置及び管理に関する条例)を設置根拠条例とするものを管理する。(左記については、公募の際の募集要項に記載)

No	施設名	設置根拠条例	所在地 (北九州市)	建築年月日	供用開始年月日	構造	建築物等の概要等	駐車場台数	供用時間	休業日
一	桃園市民プール(室内)	北九州市都市公園、霊園、駐車場等の設置及び管理に関する条例	八幡東区桃園三丁目1番	昭和38年11月16日	昭和38年11月16日	S造、RC造 地上2F地下1F	(室内) 公認50m(7コース)	桃園弓道場と共用	(7、8月) 9:00～20:00 (6、9、10月) ・日中9:00～20:00 ・その他13:00～20:00 (その他の月) 13:00～20:00	7、8月を除く月の月曜日(その日が休日に当たるときはその翌日) 年末年始(12月29日～翌年1月3日)

提案概要

桃園市民プール等6スポーツ施設

団体名：スピナ・シンコースポーツ共同事業体

1 指定管理者としての適性について

(1) 施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針
<ul style="list-style-type: none">・設置目的を踏まえ、市の「元気発信!北九州プラン」を推進するため、当事業体の「地域貢献」の精神に基づき、地域の「元気」実現への貢献を基本理念とする。・基本理念の実現のため、「スポーツ振興への貢献」「地域社会への貢献」「安全・安心への貢献」を3本柱として、様々な取組みを行う。
(2) 安定的な人的基盤や財政基盤
<ul style="list-style-type: none">・代表企業では、本施設以外にも指定管理者として多数の職員を抱えており、本社の指定管理課を含め、人的なバックアップ体制を構築できる。・構成企業は、公共スポーツ施設の管理運営専門企業として、知識・技術力の高い職員を多く抱えており、その人材とノウハウを最大限に活用。・NPO 法人北九州スポーツクラブ連絡会とも協力、連携し、優秀な人材を確保。・共同事業体2社ともに、安定した経営であり、決算状況についても問題ない。
(3) 実績や経験など
<ul style="list-style-type: none">・代表企業は、本施設で利用者人数を増加させ、教室事業の拡充や新規イベント等も積極的に行い、北九州市の指定管理者評価にて「A評価」を得た実績あり。また、市内において、本施設以外に3案件の指定管理者として運営管理している。・構成企業は、九州地方にて14施設を指定管理者として運営管理しており、プール施設としては、5施設にて本施設と同様の監視業務を含む、指定管理業務を行っている。

2 管理運営計画の適確性

【有効性】に関する取組み
(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み
<ul style="list-style-type: none">・子供から高齢者まで参加できる多彩な自主事業、イベントを実施する。・施設の空きスペースの有効活用、キッズスペースを設置する。・特に新たな桃園市民プールの利用促進を目的として、専門の運営委員会を立ち上げる。・目標利用者数は、令和2年37万人とし、最終年度には37.5万人を目標。
(2) 利用者の満足度
<ul style="list-style-type: none">・施設利用者満足度の目標は令和2年度90%とし、最終年度には95%を目標とする。・職員対応満足度の目標は、5年間を通じて95%を目指す。・個人利用がメインとなるプールについては、意見箱やアンケートによる意見収集だけでなく、年1回覆面調査を行い、客観的に施設運営を評価する。

【効率性】に関する取組み
(1) 指定管理料及び収入
<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定管理料提案額は、毎年度 211,964 千円 ・ 自主事業やイベント、自動販売機による収益は、市民サービスで還元する。 ・ きめ細かな利用調整を行い、施設の稼働率を上げることで、利用料収入の増加を図る。 ・ 維持管理において、可能な限り自社対応を行い、外注費を圧縮し経費の縮減を図る。 ・ 使用料については、北九州市スポーツ施設条例の通りに、運用する。
(2) 収支計画の妥当性及び実現可能性
<ul style="list-style-type: none"> ・ 最低賃金や物価上昇に対応するため、常に効率化を考えコストの圧縮を図り、削減効果によって得られる余剰金を充当する。 ・ 代表企業の本施設のこれまでの管理実績と、構成企業の類似施設から導き出した指定管理料は、利用者と職員の安全を 100%担保するものと自負している。

【適正性】に関する取組み
(1) 管理運営体制など
<ul style="list-style-type: none"> ・ 緊急時に対応すべく人員は多めに雇用し、施設運営に支障の出ない体制を整える。 ・ 経験豊かな専門職員を配置し、後進の育成を図り全体の職員レベルを向上させる。 ・ 6施設が効率的に連携し、限られた人員で全ての業務を補完できる体制とする。 ・ 日常的な訓練や研修、定期的な講習会を積極的に行い、職員の質の向上に努める。 ・ 各社の持つノウハウが最大限は発揮できるような、業務分担・役割体制とする。
(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制など
<ul style="list-style-type: none"> ・ 個人情報保護の目的と重要性を職員に理解させ、漏えい、紛失が起きない体制を構築する。 ・ 合理的配慮を十分に理解し、障害者だけでなく全利用者に対して「臨機応変」な対応ができる接客指導を行う。 ・ 特定の利用者や団体に偏った対応を行わないように、内部監査を定期的を実施する。 ・ 事故後の対応はもちろん、事故の未然防止に注力する。 ・ 安全管理マニュアルの整備とマニュアルを実践するための訓練を定期的に行う。 ・ 監視員教育を徹底し、プールでの三重大事故防止に努める。 ・ 自然災害、犯罪等の防止のため、市を含む関係機関と日常的に連携を深める。

提案額（千円）

令和2年度	211,964 千円
令和3年度	211,964 千円
令和4年度	211,964 千円
令和5年度	211,964 千円
令和6年度	211,964 千円

桃園市民プール等6スポーツ施設指定管理者検討会 会議録

1 開催日時 令和元年 10 月 8 日（火） 13：00～14：05

2 場 所 北九州市役所 15 階 15C 会議室

3 出席者 (検討会メンバー)
井口構成員、河邊構成員、田代構成員、寺崎構成員、南構成員
(事務局)
市民文化スポーツ局 スポーツ振興課
スポーツ施設担当課長、担当係長、担当職員

4 会議内容

- 応募団体（スピナ・シンコースポーツ共同事業体）より提案概要に関してヒアリング。
（提案書の内容につき説明）
- 応募団体（スピナ・シンコースポーツ共同事業体）との質疑応答。

(構成員)

- ・提案書 15 頁について、鞍手町大谷自然公園の指定管理者業務が平成 27 年 3 月までとなっているが、何故、契約が取れなかったのか。

(応募団体)

- ・施設の機能が終了したため。取れなかったのではなく、指定管理者業務自体が更新されなかったもの。

(構成員)

- ・構成企業の決算書のうち一般管理費について交際費が少ないが実態はどうか。
また、至平成 30 日年 3 月 31 日と至平成 31 年 3 月 31 日を比べると、一般管理費が増えているが、その理由を教えてほしい。

(応募団体)

- ・決算書に誤りはない。主な取引先が公共団体であるため、ほとんど交際費が発生しない。
- ・平成 30 年度は、会社ができ 5 年目の年となり、収益が増えてきたため、初めて役員報酬を出した。

(構成員)

- ・今回の指定管理者の提案が採用された場合、報酬はどうか。

(応募団体)

- ・増益になれば増やすが、逆に減益になれば減らすことになるかと思う。

(構成員)

- ・提案書 8 2 頁に、障害者の施設利用に関する記載があるが、具体的にどのような研修をしているか。

(応募団体)

- ・代表企業の母体企業である西鉄グループにおいて実施する研修で座学や実習を行っている。

(構成員)

- ・施設のハード面での改善点はないか。あれば教えてほしい。

(応募団体)

- ・新プールの施設概要が分からないが、公園の園路から施設に入る際に、段差があったりする場合がある。その段差には、車止めスロープを設置するなどして対応している。

(構成員)

- ・構成企業は、公共施設を様々管理しているが、指定管理の専門会社として、管理の上で大事にしている専門性は何か。

(応募団体)

- ・幅広い年齢層、LGBTや外国籍など様々な方が利用するため公平性をもって対応することを心掛けている。全ての人にどう平等利用してもらえるか意識している。

(構成員)

- ・指定管理者として、地域のクラブとの連携や付き合い際の方針を教えてほしい。

(応募団体)

- ・クラブの方と話す機会を設け希望を把握することが大切だと思っている。それぞれの団体の特徴を知ったうえで施設を有効活用してもらっている。

(構成員)

- ・実施しているサマースクールの内容を教えてほしい。

(応募団体)

- ・管理する池と若松の施設を使い、朝から夕方までの時間帯で好きなスポーツを体験してもらおう。例えば、テニスの基礎的なことやプールで泳ぐなどの教室を実施している。

(構成員)

- ・新しいプールでの自主事業について、他でやっていないことなどあれば教えてほしい。

(応募団体)

- ・水泳教室や健康教室など今やっているものが中心になる。既存の室内プールは50mのみだが、新しいプールは50m、25mと幼児プールとなるため、今後の拡充は、可能であると考えている。そのため、まずは、今までの自主事業を継続し、その後、新たな自主事業に取り組みたいと考えている。

(構成員)

- ・代表企業が、指定管理者に参入した当初は、勢いがあり、優秀な人材が豊富にいた。それ以降も優秀な人材で業務を引き継いできているが、人員の数が変わっていないように思う。参入以後の管理施設数は、増えているが、今後も対応していけるのか。

(応募団体)

- ・十分に対応できる。

(構成員)

- ・提案書15頁について、コミュニティスペースに関する提案があるが、提案写真を見る限りでは、現実的にできるようなものではないように見えるが。

(応募団体)

- ・実際には場所に限りがあるので、あまり椅子を置きすぎないようにしている。椅子については、空いた会議室のものなどを活用している。

(構成員)

- ・構成企業の平成31年度事業計画書を見ると、九州に事業拡大していきたいことが見受けられるが、事業拡大による社員への影響や地域における人材確保はどのように考えているか。

(応募団体)

- ・人材が不足していることは事実なので、更新案件や新規案件については、確保できる雇用人数などを精査したうえで、仕事を引き受けるか否かを決めている。
- ・現在は、確保している人材を指導することや指導した後の人材をどうローテーションするかを検討している。ぼんやりではあるが、頭の中で、桃園の働くスタッフの青写真を描いている。

(構成員)

- ・桃園の場合でも、人材確保は可能と考えてよいか。

(応募団体)

- ・その通りである。核となる人材について、何名か派遣することを予定している。

(構成員)

- ・今回、初めて共同事業体を結成しているか、最後まで仲違いなく両社が協力していくことができるか。

(応募団体)

- ・それは大丈夫。今回の件で1年以上も協議を重ねている。また、西鉄グループでも構成企業とは付き合いや関係があるので、それらの点を踏まえても問題ないと認識している。

(構成員)

- ・もし取れなかった場合はどのように想定しているか。

(応募団体)

- ・別の自治体でもタッグを組み、一緒に提案したいと考えている。

(構成員)

- ・今回の書類を作成するにあたり、構成企業は参加していたか。共同事業体では、現場部門と管理部門とで分かれてしまっており、現場部門の企業が資料作成に関与していないことが、時折、見受けられるので確認したい。

(応募団体)

- ・フォーマットは代表企業の既存のものであるが、資料作成に関与した割合としては、半々程度である。

(構成員)

- ・建物の維持管理で気を付けていることは何か。

(応募団体)

- ・日常点検が重要だと考えていて、スケジュール管理や小まめな修繕により長寿命化を図っている。

(構成員)

- ・構造部などでは、点検の際に、どこに重点を置いているか。

(応募団体)

- ・桃園に限らず、共通して言えることは、外壁や水回りを特に気にしている。

(構成員)

- ・ミステリーショッピングリサーチの提案について、これまでリサーチを続けてきた結果で改善された事案などがあれば、教えてほしい。

(応募団体)

- ・構成企業では年1回、全施設で実施している。業者に委託していて10月末頃から調査員が行い年内に報告が上がる。各評価表で判断、社員ミーティングの場で共有し参考にしながら運営している。施設によっては行政にも提出する。

(構成員)

- ・役員に女性の名前が記載されていないが、何故か。

(応募団体)

- ・構成企業には、優秀な者は多数いるが、役員にはいない状況。管理する14施設のうち4施設で女性の館長がいる。また、正社員の中での男女比は半々くらいである。今後は、女性の管理職も増えていくと考える。

- 構成員は、提案概要のヒアリングと質疑応答を受けて各自得点を記入し発表。その後、構成員全員で意見交換。

(構成員)

- ・代表企業は、地元根付いた企業で、構成企業は、全国でも実績のある企業。安定した管理が期待できると思うし、熱心さが伝わった。
- ・施設活性化に向けたより積極的な提案があれば、なお良かった。

(構成員)

- ・年々利用者数を増やしてきたことは評価できる。安定した運営が期待できる。
- ・プールがリニューアルするが、構成企業の意欲や熱心さが伝わった。

(構成員)

- ・それぞれの強みを活かされた提案内容。ただし、新しい桃園プールを活かした提案には至っておらず残念である。
- ・二社の社風が違うように感じた。しっかり連携して管理運営にあたって欲しい。

(構成員)

- ・二つの事業者が特性を活かしている。
- ・新プールに関する、新しい自主事業の提案が欲しかった。

(構成員)

- ・構成企業に関しては、会社の歴史がまだ浅いため、財政的に弱い部分がある。
- ・代表企業に関しては、指定管理者の参入当初の迫力からすると少し弱い気がする。プレゼンテーションの説明も物足りなかったが、管理はできていけないのではないか。

5 検討会としての検討結果について

各構成員の評価レベルを再度確認したうえで、検討会としての各審査項目の評価レベルを下記のとおり、決定した。

1 指定管理者としての適性のうち、

- (1) 施設の管理運営に関する理念、基本方針については、3
- (2) 安定的な人的基盤や財政基盤については、3
- (3) 実績や経験などについては、4

2 管理運営計画の適確性に関する有効性のうち、

- (1) 施設の設置目的の達成に向けた取組みについては、4
- (2) 利用者の満足度については、4

効率性のうち、

- (3) 指定管理業務に係る経費については、3
- (4) 収支計画の妥当性及び実現可能性については、3

適正性のうち、

- (5) 管理運営体制などについては、4
- (6) 平等利用、安全対策、危機管理体制などについては、3

・施設利用の促進に関する積極的な提案は、あまりなかったものの、新たに共同事業体の構成企業として参加する企業に意欲を感じたことや代表企業の実績などを考慮すれば、堅実的な施設運営を行うことが期待できる。以上のことから、桃園市民プール等6スポーツ施設の業務を行うのに十分な適格性を有していると考えます。

・付帯意見については、特になし。